

事 務 連 絡
平成 31 年 4 月 19 日

都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

医薬品へのドーピング禁止物質の混入について

平素より薬事行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

スポーツ選手が服用していた胃腸薬(エカベト Na)からドーピング禁止物質(アセタゾラミド)が検出され、3月4日に沢井製薬株式会社が自主回収をした件について、今般、沢井製薬株式会社及び株式会社陽進堂から厚生労働省に別添のとおり報告がなされましたので、情報提供します。

なお、この報告書については、当該企業のHPに掲載されておりますことを併せてお知らせいたします。